

むつ市議会第244回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和2年6月18日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案上程、提案理由説明】

第1 議案第67号 工事請負契約について

（むつ市釜臥山スキー場第1スキーリフト架替工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）

【一般質問】

第2 一般質問（市政一般に対する質問）

- （1）6番 佐賀英生 議員
- （2）4番 東健而 議員
- （3）3番 杉浦弘樹 議員
- （4）2番 工藤祥子 議員
- （5）1番 佐藤武 議員
- （6）12番 住吉年広 議員
- （7）14番 濱田栄子 議員
- （8）15番 佐藤広政 議員
- （9）20番 浅利竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 佐藤 | 武 | 2番 | 工藤 | 祥子 |
| 3番 | 杉浦 | 弘樹 | 4番 | 東 | 健而 |
| 5番 | 野中 | 貴健 | 6番 | 佐賀 | 英生 |
| 7番 | 斉藤 | 孝昭 | 8番 | 山本 | 留義 |
| 9番 | 富岡 | 直哉 | 10番 | 村中 | 浩明 |
| 11番 | 鎌田 | ちよ子 | 12番 | 住吉 | 年広 |
| 13番 | 白井 | 二郎 | 14番 | 濱田 | 栄子 |
| 15番 | 佐藤 | 広政 | 16番 | 富岡 | 幸夫 |
| 17番 | 岡崎 | 健吾 | 18番 | 原田 | 敏匡 |
| 19番 | 佐々木 | 隆徳 | 20番 | 浅利 | 竹二郎 |
| 21番 | 佐々木 | 肇 | 22番 | 大瀧 | 次男 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | | | |
|---------------------------------------|-----|-----|--|----|----|
| 市長 | 宮下 | 宗一郎 | 副市長 | 鎌田 | 光治 |
| 副市長 | 川西 | 伸二 | 教育長 | 氏家 | 剛 |
| 公営企業 管業者 | 村田 | 尚 | 総務部長 | 吉田 | 真 |
| 総務部 理事 市長 | 千代谷 | 賀士子 | 企画政策 部長 | 松谷 | 勇 |
| 財務部長 | 吉田 | 和久 | 民生部長 | 中村 | 久 |
| 福祉部長 | 須藤 | 勝広 | 健康 づくり 推進部長 | 中村 | 智郎 |
| 子ども みどら smile koffice にり所 | 菅原 | 典子 | 経済部長 | 立花 | 一雄 |
| 教育部長 | 角本 | 力 | 上下水道 局長 | 濱谷 | 重芳 |
| 総務部 政推 進課 総務課 監長 | 杉澤 | 一徳 | 企政副 市課 策理 民連 画部 事携 長 | 野坂 | 武史 |

総務部課幹
務務部課事
総務部課事
総務部課事

井戸向 秀 明
柏 谷 諒

総務部課査
務務部課査
総務部課査

畑 中 佳 奈

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主 幹

佐藤 孝 悦
青山 諭
堂崎 亜希子

次 長
主 幹
主任主査

中野 敬 三
葛西 信 弘
井田 周 作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

6月15日、市長から、今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 議案上程、提案理由説明

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第67号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、むつ市釜臥山スキー場第1スキーリフト架替工事に係る工事請負契約を締結するためのものです。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました議案第67号 工事請負契約について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げます、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、むつ市釜臥山スキー場第1スキーリフト架替工事について、工事請負契約を締結するた

めのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第67号については、明日6月19日に質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◎日程第2 一般質問

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、本日1日で行います。

質問の順序は、抽せんにより佐賀英生議員、東健而議員、杉浦弘樹議員、工藤祥子議員、佐藤武議員、住吉年広議員、濱田栄子議員、佐藤広政議員、浅利竹二郎議員の順となっております。

なお、今定例会における一般質問については、先般決定しております「国内における重大な感染症の拡大状況下におけるむつ市議会の運営方針」に基づき、感染リスクの低減化及び会議時間の短縮を図る観点から、発言はマスク着用の上、全て自席で行うほか、会派単位での時間制限が設定されておりますので、ご留意願います。

議長としましても、一層の円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 初めに、市誠クラブの一般質

問を行います。6番佐賀英生議員。

○6番（佐賀英生） おはようございます。6番市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第244回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

今回は、コロナ対応議会ということで、日程及び一般質問の時間が短縮されるということで、質問が1項目しかできませんが、よろしくお願いいたします。

先般本を読んでいましたら、「三密」という文言が出てきて、コロナ用語の造語と書いていたら、仏教用語であり、特に真言密教で使われているということを知りました。身体の「身」に「密」と書いて「身密（しんみつ）、身体・行動」、「口」に「密」と書いて「口密（くみつ）、言葉・発言」、意思の「意」に「密」と書いて「意密（いみつ）、心・考え」ということだそうです。言動、言葉、心の3つを整えて即身成仏、すなわち仏様になるということだそうです。

しかし、密教以外の宗教では、この「身口意（しんくい）」、三密は、煩惱を生み出すものなので、離れるべきと考えられているとのこと。自分勝手な行動を取ったり、悪口を言ってしまうたり、人を傷つけてしまったりなどのことを指すそうです。

そういえば、昨年5月に四国に行政視察に行ったとき、真言宗の開祖、弘法大師（空海）のゆかりの地をたまたま通ってきたのは、私に密教の三密を感じさせるためだったのではないのでしょうか。否、私は仏教の曹洞宗でした。煩惱の三密を忠実に実行し、手本のような毎日を過ごしている今日この頃であります。

それでは、通告に従いまして、1項目3点についてお伺いいたします。

今回は、LGBTについて質問するわけですが、

内容が人権に関わることから、慎重を期すために、法務省「みんなの人権110番」からと、アムネスティ日本の資料から引用させていただきます。

LGBTとは、性的少数者、セクシュアルマイノリティーを表す言葉の一つとして使われることもあります。L、レズビアン、女性の同性愛者、G、ゲイ、男性の同性愛者、B、バイセクシュアル、両性愛者、T、トランスジェンダー、体の性と心の性が一致しないため、体の性に違和感を持ち、比較的心の性に沿って生きたいと望む人、としておりますが、LGBT以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や自分自身の性を決められない、分からない人たちのことも様々あるそうです。

LGBT当事者の中には、性的指向や性自認をカミングアウト（公表や隠しておきたいことを告白すること）によって、自分を偽ることなく生きたいと思っている人が数多くいるそうです。私は、今の世の中の現状で言えば、大変勇気の要ることだと思います。しかし、カミングアウトすることは当事者本人が決めることであり、周囲が強要することは決してあってはならないことだと思います。

関係機関の調査によりますと、LGBT及び関連者は人口の8%から9%いるとされており、一説には左利きの人と同じ程度のパーセンテージとも言われております。

2010年、アイスランドの議会は、同性婚を認める法案を全会一致で可決し、ベルギー、スペイン、カナダなどの9か国がそれに続き、2011年には国連人権理事会が性的指向や性自認に基づく暴力行為や差別に重大な懸念を示す決議を採択しております。

日本においては、現在同性カップルは異性カップルと同等の権利が法的に保障されていません。先般5月に、国会議員でつくるLGBT法連合会

が首相に、性自認に関する差別をなくすための法整備をするよう書簡を送付したと報道されていましたが、先進国の中では法整備は後進国です。

同じく5月に、厚生労働省が国の事業として、初めて職場のLGBTに関する実態調査を行っており、カミングアウトの割合が5.9%から15.3%と低く、カミングアウトした理由として、「自分らしく働きたかったから」や、「ホルモン治療や手術を受けるため」という回答が多かったとのことです。職場で困ることについては、「プライベートの話をしづらい」、「異性愛者として振る舞わなければいけないこと」、「冗談やからかいが多い」とのことです。

LGBTの相談先は、友人や弁護士事務所、都会ですとNPO法人や支援団体、地方だと自治体となっており、一部の自治体では専門職員を配置しているとのことです。

いずれにしても、差別のない社会をつくるためには、地方の地方では簡単なことではないと思われませんが、LGBTを理解し、認めることができる社会環境をつくることだと考えます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、LGBTに対する市長の見解は。

2点目として、LGBTの職員の採用について。

3点目として、LGBTに関する人権侵害の事例について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

以上です。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

LGBT、性的少数者の対応と人権侵害についてのご質問の1点目、LGBTに対する見解についてお答えいたします。いわゆるLGBTの方をはじめ、社会的少数者の方々につきましては、差別や偏見、誤解により、日々の生活において人権

に対する問題が生ずることもあると認識しております。私としては、お互いの個性や多様性を認め合いつつ、一人一人が尊重され、自らの意思と選択に基づいて心豊かに暮らすことができ、人権が擁護されるむつ市となることが理想であると考えております。

次に、ご質問の2点目、職員採用についてお答えいたします。当市の職員採用試験に係る選考におきましては、成績優秀者を上位順に採用しておりますので、その他の理由により差別的な取扱いをすることはございません。

次に、ご質問の3点目のLGBTに関する人権侵害の事例につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） ご質問の3点目、LGBTに関する人権侵害の事例についてお答えいたします。

LGBTに関する相談の有無につきましては、個人の特定につながるおそれがありますので、お答えすることはできません。

また、LGBTに限らず、人権侵害に対する窓口、そちらのほうは法務局となっております、市民の皆様からご相談をいただいた際には、法務局へご案内をさせていただいておりますことから、人権侵害の事例についての詳細につきましては把握しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁をいただきました。

まず、1点目の市長のお考えについては、もちろんそういうことになろうかと思っておりますので、よろしく対応方をお願いしたいと思っております。

2番目の職員の採用についてであります、成績のいいほうと、またその時々欲しい方がいればそのような対応をしていくと思っておりますので、問題

はないと思うのですが、昨今のメディアや等々で言うのは、性差別というのは「男女」というところに印をつけてくださいというような意見があるわけですが、例えばそれをどちらかというところちゅうちよしたり、できなかったという人の対応はどのように考えているのかをまずお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

採用試験の受験申込書に性別を記入する欄は、現時点では設けておりますが、これが差別を助長するものであるとは認識しておりません。

なお、性別につきましては、地方公共団体の職員数の実態を調査し、今後の定員管理に役立てることを目的として、国が実施する地方公共団体定員管理調査などへの回答のため、統計的な一つの情報として把握しているものであります。

また、むつ市総合経営計画に掲げております男女共同参画社会の実現という観点からも、市はその一事業者として男女の割合、例えば管理職に占める女性の割合等をその指標となる情報として把握しているものでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。まず、私考えますには、またいろんな方からお話を伺いますには、まだまだこちらのほうではこのLGBTに対する考え方というのが育っていないのではないかと。極端なお話をすれば、批判を恐れず言わせていただければ、異質なものをな見方をしていると、そのように感じられます。決してそういうことはないのですけれども、例えば子供が初めて見るもの、初めて触るものと同じで、知らないものや経験のないものを見たときにどうしても異質になってしまうと。それは、私は否定することではないと思います。がしかし、小さいときからそ

ういう環境やそういうものを見る、触れることによって、そういう情操の部分で恵まれて育っていくのではないかと、そういうふうを感じるわけでございます。

今マスコミでるるやっておりますが、なかなか理解は進んでいませんし、どうしても異質なもので見てしまうというのは否めないのではないかなという考えはあるわけですが、例えば今後職員の採用に当たってはいろんなものが出てくると思います。市長、どうでしょう、先の先の話ですし、またあしたかもしれませんけれども、そういう一部では職員の勉強会やいろんな理解を深めるためのお話をしているというのがありますが、いざそういうもので問題が惹起したときにそういうものを考えられ得るのか、まずそこら辺を市長からお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今佐賀議員のご質問の中には、こちらではなかなかなじみのない論点だというふうに問いかけがありました。むつ市では、ということだと思えますけれども、日本の中でもまだこの問題というのは、なじみのある問題としてなかなか皆さんが問題意識を持っていないと私は思っています。

在米経験、私でございますが、当時はニューヨーク市でも同性婚が認められ、ニュージャージー州でも同性婚が認められというのがちょうど6年ぐらい前だったと思いますので、その波が今、日本のほうにも少しずつ来ていると思います。

ただ、現状は日本国憲法においても、まずは婚姻というものが「両性の合意のみに基いて成立し」となっていますし、また民法上も男女という分けの中で婚姻制度を規定しているわけです。

こういったところから国民的に議論を重ねて、その国民的な議論の中で、私たちがそれに理解を深めていくと、その過程の中で自治体が対応して

いくべきものだと私は考えてございます。

いずれにいたしましても、先ほど来申し上げさせていただいているとおり、人権というものはあらゆる場面で尊重しなければならないものでありますので、性的少数者を含めて、少数者と言われる皆様方に対しても人権が尊重されるむつ市を目指していきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。ぜひともそのような対応方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと時間のほうがありませんので、今度は3番目の人権侵害について、先ほどの部長の答弁からいきますと、法務局のほうに振っている、振っているというか、預けていると。それで、もし差し支えがないとすれば、今まで市のほうに何件ぐらい相談が来たのか。答えられればあれですし、なければそれで結構なのですが、お教え願ひます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

人権侵害の相談件数につきましては、法務省のホームページで公表されておりますが、各地区ごとに行いますと個人の特定が行われる可能性がありますことから、青森地方法務局管内での件数が公表されております。平成31年1月から令和元年12月までの相談の総数は2,455件で、そのうちLGBTに関すると思われる相談は1件となっております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。なかなか相談のしにくい部分かなとは思っております。ほかの町村はちょっと分からないのですけれども、大畑地区でも人権相談ということでよく週一、二やっているわけですが、そのときは法務局の方と、多分人権擁護委員の方が行ってお話を伺っていると思ひますが、ぜひとも人権擁

護委員の方々はそういう人の人権を守っていただく、そしてそれは一番大事に擁護していくという部分だと思ひますので、そういう方々のフォローアップといいますか、やりやすいような環境、そして人権擁護委員の方々が今後ともそういう方々を助けていけるように、今は1件かもしれませんが、今後もし、もう少し広がってくれば増えてくると思ひます。

肌の色が違っても、出自が違っても、やはりそういうものはクリアにして、同じ人間として差別のない社会をつくるということが大事だと思ひますので、今後ともそのような努力をしてまいりたいと思っております。

時間が来ましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午後10時20分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） 次に、東健而議員の一般質問を行います。4番東健而議員。

○4番（東 健而） 市誠クラブの2番手、東健而であります。むつ市議会第244回定例議会に当たり、通告どおり1項目4点の一般質問を行います。今回は新型コロナウイルスの渦中にあり、1人15分という制限された時間の中での質問になりますが、簡潔に行いますので、市長をはじめ理事者の皆様には前向きなご答弁をお願いしておきます。

質問項目は、アフターコロナ対策についてであります。新型コロナウイルスの問題ですが、非常事態宣言が解除されたとはいえ、今まだ道半ばであります。この問題が解決しないうちは身動きが取れないとは思いますが、市政としての対応など、今考える必要があると思うのは、当市のコロナ後の将来ビジョンであります。

議員は、今議会が終われば9月まで議会がありません。それまでの間、コロナはどのような変化をするか分かりませんが、時を失っては身になるものもなくなると考え、コロナ後のことを取り上げました。

今緊急事態宣言が解除になりましたが、第2波、第3波が心配されています。いまだかつて終息のめどが立っておりません。しかも、時は動いています。市の緊急経済対策も二次、三次が予想されますが、市政には停滞が許されません。

そこで、今回はコロナの先をどうするか、以下4点の一般質問を行います。

1点目であります。縮小する経済対策についてであります。新型コロナウイルスの感染問題が長引き、世界中がパニックになっています。有効な薬が取り沙汰されていますが、副作用の問題、安全面の保障が確定せず、まだ利用が公認となっていない。窮屈な経済はいつまで続くのでしょうか。

ウイルスの抗体検査も進んで、感染の度合いが明らかになりつつありますが、病気を持っている人やお年寄りたちが重症になり、死に結びつく関係もまだはつきりせず、肝腎のワクチンもまだ未開発段階であります。この分では、対策はまだまだ長引くのではないのでしょうか。

この中で、市ではPTを立ち上げ、次々に的を射た対策が取られていますが、第2波、第3波の懸念でコロナの先が見えず、肝腎のこれからの当市を活性化する市民の経済活動は見通しが全く立

たない状況にあります。3密対策の影響で多くの活動が停止し、人々の行動も制限される事態となって、コミュニケーションも影を潜めています。このような中、今後の当市の活性化をどのように進めていくのか。縮小する市の今後の経済対策について、市長はどのような構想をお持ちでしょうか。

次に、2点目、緊急雇用対策についてであります。教育の新拠点として、青森明の星短期大学下北キャンパスが開校いたしました。その記念セレモニーが令和2年3月22日に行われ、ここへは市内の高校や大間高校などから入学する学生たちの喜びの姿がマスコミにより報道されました。これは、高度教育機関のない当市にとって、わずかでも若者たちの流出を抑え、将来当市を担える若者たちの定着が見込める誠に画期的なことあります。これをきっかけに、今後ここでの学びが生かされる場所づくりや福祉関係の関連産業を生かす取組が重要になってまいります。コロナ問題で日本中が意気消沈している中で、これは当市の将来にわたる唯一の希望のともびではないかと考えます。

しかし、これから安心できない状況が待ち構えています。政府の緊急資金支援事業と当市の緊急経済対策で市民はほっと一息ついているところで、一時的には安心感が漂っていますが、今後の当市の経済は相当冷え込むことが予測されます。

そこで提案ですが、市では過去にフリーランスや飲食店、個人営業などの収入が激減した方々のために緊急雇用対策を実施したことがありました。無論資金をただで配るのではなく、これはカンフル剤のようにしかなりませんが、市民にとっては当面の収入源として大変ありがたい対策であります。

この雇用対策は、不法投棄された産業廃棄物の回収、海岸の清掃、造林、河川敷に生い茂る樹木

の伐採などでありますが、この資金の調達先として、政府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金があります。これは、感染症対策で疲弊する地域経済の活性化など、幅広い用途に使えるとのことですので、これを活用し、緊急雇用対策を実行すべきと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、サプライチェーンに関わる国内に回帰する企業の誘致についてであります。今コロナの影響で、今まで中国を拠点として築かれ、世界中の企業が利用してきた部品庫がパニックを起こしています。今までサプライチェーンと言われている中国の武漢を起点とした製品の原材料、部品の調達から製造、在庫管理、配送販売、消費までの全体の一連の流れが今停滞し、混乱状態にあり、それに依存してきた世界中の産業が動揺しています。企業は生き残りのために、商品や部品の調達先を多角的に分散し、我が国でも依存から離れ、自国へ回帰しようとしている企業が出てきて、それが加速しています。この機会を捉え、回帰企業誘致のための行動を起こしてはいかがでしょうか。混迷する経済の再編の動きはこれからであります。回帰企業を誘致して、これからの当市の雇用に結びつける考えはないかということですが、対する市長のお考えをお伺いいたします。

4点目、公共事業の発注状況についてであります。これは、直接にはこの問題には関係ないのですが、雇用の問題が絡んでおりますので、質問させていただきます。

予算の公共事業に係る事業の進捗状況についてお伺いいたします。経済対策には、公共事業は欠かせないものであります。また、そこで働いている人たちの生活の保障と安心にもつながります。コロナ禍の影響で市民生活が動揺し、動きが取れず、大変心配であります。現段階での事業の発注状況はどのようになっているのかお伺いいたしま

す。

以上で質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、アフターコロナ対策についてのご質問の1点目、縮小する経済について及び2点目、緊急雇用対策について、一括でお答えいたします。

国では、5月25日の緊急事態宣言の解除に当たり、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針として3つの密を回避するなど、感染拡大を予防する新しい生活様式を社会経済全体に定着させていく必要があると示しました。当市においても、あらゆる場面で新しい生活様式への転換が求められると認識しており、以前の経済活動をそのまま取り戻すのではなく、新しい生活様式を踏まえた新しいスタイルの経済活動を生み出すことが重要であると考えております。

このような観点から、市では経済活動の再開に際しては、市民の皆様やお客様の安心安全の確保が最も重要であるとの認識の下、緊急経済対策の一つである「むつ市感染症対策あんしん飲食店等認定制度」により、衛生管理を市と事業者が連携して実施する体制を構築し、支援を行うこととしております。このような取組を通じて、新しい経済活動へ移行する事業者への支援を行うことで、感染症に負けない経済活動を目指してまいりたいと考えております。

また、4月から実施予定のプレミアム付商品券事業では、12億円の市内共通商品券を発行することとしておりますので、一定の経済効果が期待されると考えておりますし、非正規雇用労働者支援事業におきましては、国の雇用調整助成金の対象とならない労働者への支援として1人につき5万円、最大3名分の15万円を給付するものでありますことから、事業主の皆様におかれましては、国

の制度に該当しない場合においては市の支援制度の活用を検討されるなど、雇用の維持につなげていただきたいと考えております。

今後の経済対策につきましても、まずは国・県の支援制度の活用が図られるよう市民の皆様へ周知するとともに、市の緊急経済対策13事業につきましては、迅速かつしっかりと完了させ、それらの効果を見極めた上で、第2波、第3波の備えを含めた包括的な対策を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、サプライチェーンに関わる国内に回帰する企業の誘致についてお答えいたします。市では、地域の特性である豊かな自然、広大な土地の利活用及びエネルギー産業の集積等を生かし、企業誘致に取り組んでいるところであります。当市初の誘致企業であるアツギ東北株式会社も、半世紀余りに地域特性を一つの要素として立地いただき、現在ではストックング等の製造において業界トップシェアを誇る企業となっております。

新型コロナウイルス感染拡大により、マスクが全国的に入手困難となっておりましたが、これは素材をはじめ、製造技術についても他国に依存してきたことがその要因となったものであります。一方で、アツギ東北株式会社は、当市からの要請もあって、ストックング製造の原料と技術を生かし、無縫製の洗えるマスク製造を3月に開始し、5月から全国へ販売しているところでございます。当市の地元企業が国内のマスク不足緩和へ貢献している事実は大変うれしく、誇りに思っております。また、市の緊急経済対策並びに感染予防策の一環として、全ての市民の皆様へいち早くマスクを配布できたことも地元にある企業のおかげであり、多くの市民の皆様から感謝をいただいているところでございます。

市といたしましては、まずは地元企業の事業継

続に力を注ぎ、一緒にこの難局を乗り越えることが地域経済の発展につながると確信しておりますし、企業誘致におきましては地域の特性を生かした方針の下に進め、国内へ生産拠点を移転する企業についてもアプローチしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、公共事業の発注状況につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） ご質問の4点目、公共事業の発注状況についてお答えいたします。

今年度当初の130万円を超える公共工事の発注予定件数は52件で、予算額にして約17億4,000万円となっており、そのうち6月18日現在、入札を執行した件数は9件で、予算額にして約9億6,000万円、予算上の執行率は55%となっております。また、現在予定事業に係る設計等の作業を順次進めるとともに、入札も計画的に執行する予定としており、公共工事の発注及び施工は滞りなく進捗しているものと考えております。

なお、発注予定件数のうち、市の緊急経済対策事業の財源に充当するため本年度の執行を中止した事業は3件、予算額にして約7,900万円となっております。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） 市長のお考えは分かりました。緊急雇用対策と、それから経済対策、これについては、今すぐやるものもあればやらないものもあります。とにかく今この大変な時期を、何としても市民のためにいろんなことを考えて頑張りたいと思います。

それから、サプライチェーンの問題ですが、これは今中国がパニックを起こしています。また、第2波が出てきたような感じを受けていますけれども、この中国の先というのはなかなか定

まることがないような感じがいたします。ですので、日本に我が国の企業が、例えば自動車関連とか、それから家電関係、いろいろなものが中国から、サプライチェーンがもう利用できないのだという事で帰ってくるような状況にあります。この中で当市に誘致できるような企業はないか、それを探しながら誘致に結びつけていけないものかなということでこの質問をしたわけでございますけれども。いろんな面を考えて、ピックアップしながら対応を考えていくという市長の考えでありますので、その点をよろしく願いしておきたいと思っております。

それから、公共事業のことですけれども、この公共事業には多くの人たちが雇用されています。ですので、これからの公共事業の継続については、今継続されるというお答えをいただきましたので、計画どおりの事業継続を要望しておきたいと思っております。

それで、私は今回アフターコロナ対策について質問をしましたが、この次の一手として、混迷する今の当市の経済をどうやって早く動かすかが次のステップだと思います。市長にとって大変難しいかじ取りでありますけれども、できれば市長の英断で市民生活の不安を払拭できるような対策をお考えいただきたいと思っております。

再質問はございません。それでは、次が控えていますので、それを要望いたしまして、むつ市議会第244回定例会での一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（大瀧次男） 次は、杉浦弘樹議員の一般質問を行います。3番杉浦弘樹議員。

○3番（杉浦弘樹） おはようございます。3番杉浦弘樹です。このたびのむつ市議会第244回定例会において、限られた時間を有効に使うため、1項目1点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策についてお伺いいたします。このたびむつ市で進めている緊急経済対策の13事業について、特に7業種への緊急支援給付金は非常に効果的な支援であったと考えております。ほか自治体と比較しますと、金額的にも多い給付金や支給する業種も増やしたこと、手続等は極力簡素化をして早期支給を行うなど、迅速かつ丁寧に対応したことにより、市内の対象業種の方々は、事業継続に向け大きな支援になったといった肯定的な意見が非常に多く聞こえてきております。

市では、厳しい財政状況下であるにもかかわらず、限りある予算の中で効果的な経済対策を実施するため、各業種別に緊急アンケートを行い、現状の把握に努め、対策を講じたことは非常に良かったと考えております。

しかし、現状では給付対象にならなかった業種もあるわけでありまして。そういった業種の中には、このむつ市の経済を支える基幹産業でもある一次産業が含まれております。飲食業や宿泊業は、新型コロナウイルス感染症による影響で売上げ減少が非常に大きいため、国、県、市の3つの支援を受けることができますが、こういった業種と関連性がある一次産業では実質の直接的支援は国

のみであります。限りある予算の中で、全ての業種に給付金を支給するのはなかなか難しいことではありますが、しかし今後再度訪れるであろう新型コロナウイルス感染症拡大に備え、経済対策を講じる上で、市では現在市内の一次産業の影響について、現状をどこまで把握しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策についてのご質問、一次産業の現状についてお答えいたします。一次産業への影響についてであります。水産業では魚価の下落による漁業収益の減収、農業では夏秋イチゴの需要減により出荷を例年より遅らせる出荷調整、畜産業では青森県家畜市場の子牛価格の下落、林業では木材加工施設の原木受入れ制限等、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の低迷により、一次産業にも少なからず影響が及んでいると考えております。

具体的にどの程度減少しているか、あるいは現状については、担当部長から答弁をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 市長答弁に補足させていただきます。一次産業の影響という部分で、今市長から答弁した部分を詳しく申し上げたいと思います。

まず、魚価の下落という部分でございますけれども、こちらにつきましては今5月の単価を比較いたしますと、若干上がっている魚種もあるというものでもありますけれども、全体としましては8割程度に減少しているというふうに捉えております。

続きまして、夏秋イチゴの出荷調整というような部分もあったかと思いますが、昨年ですと5月

16日が荷受けの開始というような時期でありましたけれども、今年は5月30日と、荷受けの開始が2週間ほど遅れたということでJAさんのほうから伺っております。

続きまして、子牛の価格の下落ということにつきましてですが、こちらは5月の平均単価を昨年と今年ということで比較いたしましたところ、76%ほど下落しているというような状況が判明しております。

続きまして、林業のほうなのですが……

（「76%に……」の声あり）

○経済部長（立花一雄） 失礼いたしました。76%に下落しているということでございます。

それから、林業の部分で原木の受入れ制限という部分でございますけれども、こちら新型コロナウイルス感染症の前は生産したものにつきましては随時出荷できておりましたけれども、木材の加工施設のほうでは3月から受入れを制限しているということになっておりまして、出荷したものが昨年の2割程度になっているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 残り時間も限られておりますので、私のほうからも一次産業の影響について、特に漁業の現状について述べまして、市のほうへ要望して終わりたいと思います。

私の出身地域であります脇野沢漁協さんのほうからご協力いただきまして、去年と今年の2年分、そして4月と5月の時期に水揚げされる鮮魚の水揚げ表のデータ、そちらのほうをいただきまして、そこから前の年と比較したデータのほうを示して述べたいと思います。4月、5月の時期の水揚げ量が多い魚は、主にタイ、ヒラメ、ソイ、カレイになります。

タイは、去年の水揚げ量は約2.7トン、今年は

約2.4トンで約12%減。キロ単価は、去年約520円、今年約440円で約16%減。

ヒラメは、去年の水揚げ量約19トン、今年約13トンで約32%減。キロ単価は、去年約880円、今年約700円で21%ほどの減になっております。

ソイは、去年の水揚げ量約2.9トン、今年約3.1トンで7%の増。キロ単価は、去年約200円、今年約140円で30%減。

カレイは、去年の水揚げ量約4.8トン、今年約2トンで59%減。キロ単価は、去年約250円、今年約290円で16%増となっております。

通常水揚げが少ないと魚の値段が上がるのは一般的に知られていると思いますが、今年タイとヒラメの水揚げ量が前年よりも約1割から3割減っているにもかかわらず、値段も約1割から2割減となっております。特にヒラメに関しては、水揚げ量がほかの魚に比べ非常に多いので、収入の減少はかなり大きいと思います。

ソイは、水揚げ量が約7%と微増ですが、値段も水揚げ量からすると少しの減少で済むと思われそうですが、実際は約3割減と減少幅が多少大きくなっております。

カレイに関しては、今年水揚げが6割近くの大減ですので、値段は去年より上がっていますが、16%ほどしか上がっておりません。

このデータは、あくまでも脇野沢漁協で水揚げされた鮮魚に限られますが、市内の漁協で水揚げされた多くの魚は大魚さんに運ばれますので、地域により魚の単価は違っても、減少幅等はほぼ同じではないかと考えられます。

最後に、この時期湾内で水揚げされるホタテの半生貝の値段ですが、テレビや新聞等でも報道されていますので、ご存じの方も多いと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響で値段が前年よりも伸び悩んでいると報道されております。脇野沢漁協では、前年比約14%減となっております。

以上が4月、5月に水揚げされる主要な魚、ホタテの値段になります。

一次産業というカテゴリの中での漁業だけを見ましても、数字的にはこれだけの収入減です。むつ市では、一次産業から成り立つ特産品の多くを扱っており、主要産業であるのは間違いありません。今後第2波、第3波の発生に備え、包括的な対策を検討する際は、ぜひとも一次産業の経済支援を重点的に行っていただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（大瀧次男） 次は、工藤祥子議員の一般質問を行います。2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 2020年6月定例会一般質問を行います。新型コロナウイルス感染症に関わる経済支援の拡充について一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策に、行政の皆さんの懸命な対応に敬意を表します。緊急事態宣言は解除されましたが、感染症対策は長丁場の取組です。この間、自粛と一体の補償を求める大きな国民世論が政治を動かしてきました。一方、現場に届くスピードが遅過ぎて、失業、倒産等が増え続けてきています。第二次補正予算が成立しましたが、増額された地方創生臨時交付金、中止に追い込まれたイベントの財源等を活用し、むつ市独

自の支援策を拡充し、必要なところに支援が迅速に届くことを目指し、共に頑張っていきたいという思いで質問いたします。

最初に、今後の取組の基本方針をお知らせください。

2つ目として、むつ市はいち早くむつ市独自の緊急経済対策を打ち出し、事業者支援として13事業に取り組み、苦境の中にあった業者の一定の不安を取り除きました。今日まちの声を聞くと、コロナ禍の影響は一部の業者だけでなく予想を超えて広がっています。業種別に線引きするのではなく、昨年比べて収入が2割ないし3割減に陥った全業者へと全部の業種に対象を広げる方針はないでしょうか。八戸市は、初め4業種だけ対象としていた支援を、2月から5月までに売上げが前年度比の2割以上減少した月がある全業種に広げました。広く、多くの市民の声を受けての拡充と聞いていますが、むつ市もこの方向が求められていると考えますが、いかがでしょうか。

3つ目として、このような危機の中、真っ先に影響を受けるのは非正規雇用等の社会的弱者です。ひとり親の7割がこの影響で収入が減っているということが一般社団法人ひとり親支援協会の調査でも明らかになっています。第二次補正予算の中にもこのようなひとり親への支援が盛り込まれていますが、1回きりでは足りません。病院通いしながら登録型派遣で働く市内の知り合いのひとり親の方を訪ねてみましたが、大幅な収入減で不安の中にいました。青森市は、児童扶養手当を受給している人に1人につき2万円を上乗せする独自の支援を決めましたが、むつ市も独自の支援をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、就学援助制度における準要保護世帯についてです。主に非課税世帯の保護者の方が利用し、学用品、給食費等の支援があります。今日新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した

方に年度途中でも速やかに認定し、必要な援助を発表する自治体が出てきています。県内では弘前市です。直近の収入状況でも、就学援助制度を申請できると広く市民に周知すべきと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に関する経済支援の拡充についてのご質問の1点目、当市の実態と今後の対策と支援の基本方針について及びご質問の2点目、緊急支援給付金の対象の拡大について、一括してお答えさせていただきます。

初めに、市の支援の基本方針についてですが、市民の皆様の安心安全、そして暮らしを守る、このことに尽きると考えてございます。今後も何ら変わらないということをもっと申し上げたいと存じます。

次に、当市の実態についてですが、4月に実施いたしました市の独自アンケートの結果では、約85%の事業者が経営に影響が生じており、約76%の事業者が30万円以上売上げが減少しているという結果でありました。

市の緊急経済対策におきましては、本定例会開会日に御議決を賜った補正予算に係る事業を含め、アンケートの結果や様々な業種の皆様からの声を直接伺い、特に大きな影響を受けている事業者の皆様への緊急的支援が求められているとともに、これらの事業者の事業維持、継続を守ることが市内経済の回復にも効果的に寄与するものと判断をし、全13事業を最大限のスピードで実施しているところであります。

今後の対策についてですが、まずは国・県の支援制度の活用が図られるよう市民の皆様へ周知するとともに、緊急経済対策13事業を迅速かつしっかりと完了させることが最大の職務と考え

てございます。その上で、緊急経済対策による市内経済への効果を見極めつつ、第2波、第3波への備えを含めた包括的な対策を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、ひとり親家庭等にむつ市独自の支援金を給付すべきについてお答えいたします。子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯の皆様につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給が国の第二次補正予算として決定されたところであります。

この臨時特別給付金は、基本給付として児童扶養手当の支給を受けている世帯に5万円が支給され、第2子以降、1人につき3万円が加算されます。

また、収入が大きく減少した児童扶養手当受給世帯等には、追加給付としてさらに5万円が給付されることとなっておりますので、本市といたしましては、可能な限り速やかにこの国の給付ができるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、就学援助制度につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 工藤議員の新型コロナウイルス感染症に関わる経済支援の拡充についてのご質問の4点目、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を年度途中でも就学援助制度の対象にすべきではないかということについてであります。市ではむつ市就学援助費支給事務取扱要綱に基づき、生活保護法に規定する要保護者及びそれに準ずる程度に困窮している方に就学援助費を支給しております。新型コロナウイルス感染症の影響で職を失い、要保護者に準ずる程度

に困窮している場合などには、この取扱要綱の支給要件で十分に対応は可能となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 1つ目の基本方針についてですけれども、今全国知事会等の要求で地方創生臨時交付金が、単純に計算しましても倍に増えるということで、まだ配分は決まっていないようですが、これを活用しての拡充をする、そのような考えはないのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 国の地方創生臨時交付金ですか、これについてはまだ我々決定通知を受けてございませんので、その中身についてこの場で議論することはちょっと難しいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 確かに配分は決まっていないので、今の時点ではまだ難しいということですが、この先まだまだ第2波等も踏まえて長丁場の取組となります。市民の様々な状況をきちんと把握して、むつ市独自の支援を拡充していただきたい、今回はこのような要望で1つ目は終わります。

2つ目ですけれども、商店街を歩いてみますと、事業者支援の緊急支援給付金を受給した方も、近所の商店等の苦しさを知っているということで、「もらったんだよ」ということを言えないでいます。口をつぐんでいます。一方、「私たちははじかれた。野辺地町は、全業種に給付金が来たんだ」、二、三日前に商店街を歩いたときに、そのような声が聞こえてきました。この給付金で、本当にちょっとした雑音とかひずみが生じているということも感じてきました。

これからも、ネブタとか様々な祭り、イベントが中止になって、本当に苦しい売上げ減という状態が続くと思うのです。私としては、業種に縛ら

れることなく、昨年の売上げに比べて、収入に比べて2割とか3割減った方、そういう客観的な目安で全業種を対象にすべき、このように考えますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、今後の対策ということにつきましては、まず市民の皆様というか、市内の事業者の皆様には国、それから県の支援制度、これは活用していただきたいということで周知をさせていただきまして、また我々としては今13事業、これ先週着手したばかりの事業もございまして。これをしっかりとした形で完成させることが緊急経済対策としては必要だと思っております。

また、国からの地方創生臨時交付金ということの給付もあるようでございますので、そうしたことを見極めながら、さらなる包括的な対策というものは今後検討していくことになりまして、またその際には議員の皆様と議論を踏まえた上で実行させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 時間も迫っていますので、3つ目のひとり親に対する支援ですけれども、雇用への支援からも漏れている、社会のひずみをもろに受けているひとり親世帯へのさらなる独自の支援を求めたいと思います。

4つ目としては、確かに今の要綱で対応できると思いますけれども、コロナの影響を受けた方への対応ということで、国のほうからも通知が来ていると思います。もっともこの要綱、国の通知を活用してできるのだよということをホームページだけではなく、弘前市でやっていますように学校の中でも通知を広めていただきたい、このようなことを再度お願いいたしまして、時間が来ま

したので、終わります。

○議長（大瀧次男） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤武議員の一般質問を行います。1番佐藤武議員。

○1番（佐藤 武） 日本共産党の佐藤武です。まず初めに、新型コロナウイルスへの対応に、市長をはじめ職員の皆さん、昼夜を分かたぬご奮闘に心から敬意を表したいと思います。

さて、今日は大きく分けて2点について質問をしたいと思います。まず、児童・生徒の不登校についてお伺いします。

1つ目は、直近10年間の不登校の児童・生徒の人数がどのようになっているのかお尋ねします。

2つ目、不登校の対策はどのように行われているのかお答えください。

次に、ひきこもりに関する市の対応についてお伺いします。

1つ目は、ひきこもりに対する市の方針と取組の現状についてお答えください。

2つ目、ひきこもりの実態把握についてどうお考えか、お答え願いたいと思います。よろしくお伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 佐藤武議員のご質問、ひきこもりに関する市の方針についてお答えいたします。

ひきこもり支援は、むつ市地域福祉計画の中で就労と社会的自立の支援として位置づけ、対象者に応じた相談や就労支援を関係機関と連携して行い、社会的に孤立せず、自立した生活を営んでいくための切れ目のない体制づくりを目指すこととしております。

ひきこもりに関するその他の質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

児童・生徒の不登校についてのご質問の1点目、直近10年間の不登校の児童・生徒の人数の推移についてお答えいたします。年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、病気や経済的理由を除いた市内の不登校児童・生徒数は、平成22年度の100名をピークに平成25年度は47名と約半数まで減少、その後5年間は50名から70名前後で推移し、令和元年度は63名となっております。

次に、ご質問の2点目、不登校の対策についてお答えいたします。これまでも市内小・中学校においては、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりのため、児童・生徒の自己肯定感を高める指導、楽しく分かる授業の構築等に努めております。また、欠席が続く児童・生徒には、定期的に家庭訪問や電話連絡をする等、学校と児童・生徒、家庭とのつながりを保つための取組を進めているところでございます。

教育委員会といたしましても、臨時休校措置終了に合わせ、むつ市教育研修センターの教育相談室を再開し、不登校の児童・生徒とその保護者を対象とした教育相談を行うとともに、各学校とは適宜情報を共有しております。また、集団での活動や学習を苦手とする児童・生徒への適応指導を行い、自己肯定感を高めるとともに、登校への意欲づけを図り、学校と連携しながら学校復帰と将

来の自立に向けた支援を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（須藤勝広） ひきこもりに関する市の対策についてのご質問の1点目、ひきこもりに対する市の方針と取組の現状についてお答えいたします。

ひきこもりに関する取組につきましては、令和元年度からむつ市社会福祉協議会にひきこもり対策事業を委託しており、この中で社会福祉士等の専門的な資格を持った者が対応に当たる相談窓口を設置しているほか、障害福祉事業者、ハローワーク、警察、児童相談所や市の関係課等による連絡会議を設置し、関係機関の連携による支援のネットワーク構築に努めているところであります。

また、これとは別に平成30年度からはひきこもり支援者の人材育成事業も委託しており、基礎的な支援者養成研修のほか、令和元年度からは前年度の受講者を対象としたスキルアップ研修を実施し、ひきこもり支援に携わる人材の養成に努めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、実態把握についてお答えいたします。市では、ひきこもりに関する実態把握は行っておりませんが、ひきこもりにつきましては何らかの事情でひきこもりが顕在化するか、ご家族等からのご相談をいただかない限り実態を把握することは容易ではなく、プライバシー等の問題もありますことから非常に難しいものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ありがとうございます。1項目の不登校の状況については、これはよく理解しました。

新型コロナ後のというのですか、1波後の対策についても多少触れられたので、子供たちが新型

コロナの影響で心身ともに疲れたり、影響を受けていると思いますので、ぜひ特に心のケアの対策をお願いしたいというふうに思います。やはり子供たちの不登校が増えないようにすることが子供の学習権を保障することでも大事ですし、不登校の対策としても大事だと思っていますので、よろしくをお願いします。

あと、不登校がひきこもりにつながることは全国的な統計で指摘されていますから、十分対策を取っていただきたいというふうに思います。

ひきこもりについてですが、現在8050問題が深刻であります。マスコミ等でも取り上げています。やはり実態が分からないとなかなか方策を立てられないというところがありますので、この実態把握については先ほど答弁の中でありましたが、実施はしていない、容易ではないと、プライバシーの問題もあると。よく分かります、そのとおりです。そこを何とか実態把握の方策を探って、研究して、実態把握の努力をしてほしいというふうに思っています。

実態が分からなくては対策は立てられないと思います。県も来年実態調査を行うと、KHJ青森県支部、ひきこもり家族会に約束をしています。これは、むつ市で実際にあった事例ではありますが、知人から聞いた話ですけれども、親が亡くなってから初めて子供が何十年もひきこもりだったということが分かった。親戚でもこういう状態です。やはり大変な問題、大変な状態です。こういうことを繰り返していいのかということを私は思っています。

KHJ青森県支部、青森さくらの会と言いますが、代表であるピアサポーターでもある方から話を聞きましたけれども、家族会でアンケートを複数回答で取ったら、不登校からひきこもりにつながった人が約63%います。不登校対策は先ほども言いましたが、非常に重要です。次は、対人関係

の49%です。10年以上のひきこもりが50%以上、40歳以上の中高年が3割を超えています。高齢化、孤立化、孤独化、これが進んでいるのが現状です。

ひきこもりの支援に関わっている方からも話を聞きましたが、家族会のアンケートと同じく行政に望むことは、日時が決められた相談場所もさることながら、社会福祉協議会で様々な取組もされています。私は、それは非常にいいことだと思っています。やっと始まったかというふうに思っています。入り口です。それで、日時が決められたそういう相談場所、あるいは研修もさることながら、一番望むことは気軽に行ける場所づくり、これを一番望んでいるのです。早期の対策が求められていると思います。

今月、社会福祉法が改正になって、8050問題などに対応するため、来年4月から市町村が包括的な支援体制を構築できるような仕組みを創設した。新たな事業を行う場合に交付金を受けられる仕組みができる。来年度に向けて、待ちの姿勢ではなく、当事者と家族の実態把握から始め、気軽に行ける場所づくりなど、さらに取組を充実させることが必要だというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（須藤勝広） お答えします。

議員おっしゃるとおり、やっぱり相談しやすい場所づくりは大切だと思っておりますので、それに向けて私どもも社会福祉協議会と連携を密にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 社会福祉協議会に去年から委託しております様々な事業がありますけれども、その中で社会福祉協議会に業務を委託した理由と昨年度の成果については大体言われましたので、あと社会福祉協議会との連絡体制、協力体制がど

ういうふうになっているか、少しお聞かせください。お願いします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（須藤勝広） お答えいたします。

ひきこもり関係業務をむつ市社会福祉協議会に委託した理由につきましては、社会福祉協議会では心配ごと相談所事業によりまして、長年にわたり広く市民の皆様の様々な相談に携わっております。また、職員が固定しており、同じ担当者から継続的な支援が得られることなどから、事業効果が見込まれると判断したものであります。

これまでの社会福祉協議会の成果等でございますけれども、昨年10月からは先ほど言った相談窓口を開設するとともに、ひきこもり支援者の養成研修を実施し、基礎的な研修には22名と、前年度の受講者のスキルアップ研修には15名の方が参加いただいておりますので、社会福祉協議会に委託したことはよかったものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 専門性のことも含めて長期的に支援をできるということでは、確かに社会福祉協議会というのはいいい面があると思います。市役所の場合は異動がありますから、なかなかこういうデリケートな問題を継続して支援するというのは難しいというふうに私も考えています。そこら辺で、社会福祉協議会とよく連絡を取って支援をしていただきたいというふうに思っています。

もう一点、やはりひきこもりの問題については、まだ社会的な認知がなかなか受けられていないというふうに私は思っているのです。障害者の分野では大分社会的な認知が広がっていて、オープンにできるようになってきていますが、そういうところにはやっぱり気を使わなければいけないのですが、実態把握とともに広報活動、今までの手法だけではなくて、もう少し考えていただけないか

というふうに思っていますが、いかがでしょう。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（須藤勝広） お答えいたします。

先ほど社会福祉協議会との連携ということだったのですけれども、そこを答えませんでしたので、ここで答えさせていただきます。先ほどもお話ししましたけれども、社会福祉協議会では障害福祉事業者、ハローワーク、警察、児童相談所や市の関係等の連絡会議を設置して、その中で連携の合意を図っているところがございますので、ご理解賜りたいと存じます。

続きまして、広報活動のほうになりますけれども、ひきこもりに関する各種取組の周知につきましては、市の広報紙、ホームページ、あと社会福祉協議会の広報紙等を活用しながら、市民の皆様への周知に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11 時 32 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○議長（大瀧次男） 次は、公明・自由の一般質問を行います。12番住吉年広議員。

○12番（住吉年広） 皆さん、こんにちは。公明党、公明・自由会派の住吉年広でございます。

新型コロナウイルス感染症が市民の生活や当市の地域経済にも非常に大きな影響を及ぼす中で、宮下市長をはじめ関係当局職員の皆様には、市民

を守るためにスピード感を持って誠意努力を重ねられておられることに心から感謝申し上げます。

そして、感染症対策が長期化の様相を呈する中で、第2波、第3波が懸念されております。国から特別定額給付金のほかにも市独自の支援策がむつ市民の元気の源となっております。むつ市緊急経済対策でも矢継ぎ早に対策を講じ、子どもみらい応援事業、学生等緊急支援事業、「むつ市のうまい！」仕送り事業、マスク配布事業、ステイホーム応援事業の対策の中で、子育て世代の方からは本当に助かるとの声を多くいただいております。

そして、本日つけているムツノマスクの製造元、アツギ東北株式会社むつ営業所様に訪問する機会があり、所長からマスクの導入に当たっての経緯を伺いました。アツギ様は、ストッキングタイツを製造している事業所で、これまでマスク製造の経験がなく、マスクの製造の依頼を受けたときに戸惑いもあったそうです。しかしながら、市内でもマスク不足が続いている中、誘致企業としてむつ市に貢献できないものかと試行錯誤の結果、従業員を休ませている中ではありますが、新たに設備投資せずに既存の機械をそのまま使用、マスク用に縫製プログラムを変更し、完成にこぎつけたそうです。アツギさんも厳しい状況下で、むつ市に貢献したいとの思いに本当に感動いたしました。これからは、新しい生活スタイルで第2波にも備え、しっかりと対策を講じていきたいと思っております。

それでは、むつ市議会第244回定例会において、通告に従いまして3項目10点にわたり質問をさせていただきます。市長並びに理事者の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、初めに防災行政について質問いたします。先日富岡直哉議員から、コロナ禍における災害時の避難行動についての質疑がありました

が、確認の意味でお伺いします。新型コロナウイルス感染症の拡大で第2波、第3波が懸念される中、本格的な梅雨の季節を迎えるに当たり、集中豪雨災害が発生した場合の感染防止対策を含めた避難場所の整備を急がなければなりません。

政府は、国や自治体が講ずべき災害対策の基本的方針を示した防災基本計画を修正いたしました。大きな爪跡を残した昨年の台風被害を教訓に、河川等、気象状況の提供の充実や長期停電への対応強化などが新たに組み込まれましたが、今回注目すべきは新型コロナウイルス感染症対策が非常に重要になります。過去の大規模災害では、避難所に入り切れないほど住民が避難してきたケースも少なくありません。

当市でも、今までそのような事例がないにせよ、いつ起こるか分かりません。このため、基本計画では避難場所の過密を抑制するための避難を分散させる必要性を強調されており、防災行動学の権威、東京大学客員教授の松尾一郎氏も感染リスクが高い避難所に行くだけが避難ではないと強調し、多様な形態による分散避難を提言しております。

これまでの避難先としていた学校、公民館、地域交流センターのほかにも利用できる施設の検討を進めなければならないと思うところであります。しかしながら、避難所に適した施設や対応できる職員数にも限界があり、対策も容易でないことも事実です。

以上のことを踏まえて、複合災害における今後の対応について、4点お伺いいたします。

- 1、避難所における感染防止対策について。
- 2、感染症に留意した分散避難について。
- 3、災害備蓄品はどのようなものが準備されているか。
- 4、感染症防止策の運営マニュアルについて伺います。

2番目に、マイナポイント事業に向けての市の取組を伺います。2019年10月、消費税増税による購買意欲低下の対応として、消費喚起を目指すとともに、キャッシュレス決済の促進、さらには中小企業の支援目的としてキャッシュレス消費者還元事業が開始されてはや1年8か月を迎え、本年6月までの期間限定の施策となっております。導入開始時には市民の戸惑いもありましたが、金銭の受け渡しをしないため手間も省け、事業者も生産性の向上と、利用者にとって効果がある事業となっております。導入後からは、事業者も市民に浸透するように様々な工夫を凝らし、キャッシュレス決済の利便性が浸透し、キャッシュレス決済で買物をする人も増えていると認識しております。

2020年の9月から、キャッシュレス決済を対象とした新たなマイナポイント制度が開始されます。制度の詳細はまだ決まっておりませんが、この制度自体分からない方も多いと思います。マイナポイントとは、初めにマイナンバーカードを取得し、マイナポイント予約された方を対象に、選択したキャッシュレス決済で買物をする仕組みとなっております。キャッシュレスのメリットは、例えばキャッシュレスで2万円をチャージ、または買物をする、1人当たり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる大変お得な制度です。

総務省は、4,000万人分の予算を確保しており、予算の上限に達した場合はポイントの予約を締め切る場合があると記載されております。例えば市の人口が約5万8,000人と仮定し、マイナンバーカード取得率が15%で、マイナポイントを取得した方の全ての人が利用した場合、5,220万円の経済効果が見込まれ、これからの市民の周知徹底が重要となります。

以上のことを踏まえ、4点お伺いいたします。

1、マイナポイント事業に向けた当市の考え方を伺います。

を伺います。

2、マイナンバーカードの取得状況の推移について。

3、事業実施に向けたスケジュールについて。

4、市民への周知徹底はどのような方法か、についてを伺います。

最後に、農林水産業の促進について伺います。広大な面積を誇る東北6県は、様々な風土の違いもあり、食に恵まれた豊かな食材の宝庫でもあります。農林水産省によると、2017年度の食料自給率は青森が117、岩手101、宮城70、秋田188、山形137、福島75と、100を超えているのは他地域では北海道206、新潟が103だけであります。東北の食料供給としての存在感が高まってきております。

その中で、本州最北の地、下北半島、津軽海峡に面するむつ市の大畑町の海峡サーモンがあります。養殖が始まったのは1989年、生存率の低さや価格の低迷、自然災害による生けすの破損など、幾度となく困難に見舞われてきましたが、それでも試行錯誤の結果、近年では漁獲量も100トンを突破しました。水産業漁獲の水揚げが減少する中で、当市にも大きく貢献しております。

1994年に始まった海峡サーモン祭りは、始めた当時は小さなイベントでしたが、市やまちの人、地域関係者を巻き込みながら、様々な工夫、努力を重ねられ、今では1万人以上の人に参加する、むつ市でも最大のイベントとなっております。企画も海峡サーモンのつかみ取り、タモすくい、お楽しみ抽せんなど、子供たちも本当に楽しみにしている体験型イベントだと思います。

しかしながら、本年は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止を余儀なくされている状況です。出荷が減少する中で店頭即売会など、感染対策を講じながら実施しているところではありますが、今後の動向が気になるところであります。

以上を踏まえて、2点お伺いします。

- 1、各種イベント中止による経済への影響は。
 - 2、中止イベントの代替案は検討されているか。
- 以上で質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災行政についてのご質問ですが、現在全国的に梅雨入りし、本格的な出水期を迎えております。梅雨明け後は台風の季節に入ります。地震もいつ、いかなるときに起こるか分かりません。我々は、常に災害に備える必要があります。特に新型コロナウイルス感染症が発生している現状においては、これまでと異なる新しい生活様式に沿った対策が求められています。

詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきますが、市民の皆様のお安全安心を守るため、災害対策に加え、感染症対策にも適切に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、マイナポイント事業及び農林水産業の促進についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 防災行政についてのご質問、複合災害における今後の対応についてお答えいたします。

避難所を運営する上での感染症予防対策といたしましては、受入れ時において避難者の検温や体調のチェックを行い、感染症が疑われる方が非難された場合には早急に隔離するとともに、専門機関に連絡の上、搬送等の調整を行う必要があります。また、避難所内におきましては、人と人の距離を保つための区画、せきや発熱等の感染症が疑われる症状が出た場合の個室または専用スペースの確保、出入口やトイレ等への消毒液の設置、

定期的な換気、手すりやドアノブ等の消毒、生活スペースやトイレ等の清掃、消毒等が挙げられます。さらに、避難された方々には手洗い、手の消毒、マスクの着用、せきエチケットの徹底、毎日の検温等を行っていただく必要があると考えております。

今後災害が発生し、避難する場合におきましては、感染症予防対策として避難所における3密を防止する必要があります。そのためには、避難所の収容人数を制限せざるを得ないことから、自宅避難、または安全な親戚、知人宅への避難を検討していただく必要があると考えております。また、避難する際には、従来の非常持ち出し品に加え、マスク、アルコール消毒液、体温計等をできる限り持参していただくことをお願いしたいと考えております。

次に、災害時用備蓄品についてであります。乾燥米飯、総菜等の食料及び飲料水につきましては、市本庁舎、分庁舎及び学校、合わせまして17避難所に約7,500食、資機材等につきましては市本庁舎、分庁舎、学校及び公民館等、合わせまして37施設に毛布約7,000枚、組立て式トイレ、簡易式トイレ、合わせまして約400個、発電機37台等を配備しております。

次に、感染予防策の運営マニュアルについてあります。現在市において事前に準備するものや市民の皆様へ準備、持参していただくもの、避難所内における3密を回避するための方策、避難所内での感染予防対応等、事前準備、避難所の運営、避難所の閉鎖の各フェーズごとに必要な対応について取りまとめを行っております。これらを踏まえた新型コロナウイルス感染症を想定した避難所運営マニュアルの策定を進めており、今月中の完成を目指して作業を進めております。

避難所における感染症の予防につきましては、市が行う対策だけでは不十分でありまして、市民

の皆様一人一人の対策、対応が重要となりますことから、今後広報むつ、市ホームページ、ツイッター、ユーチューブ等、様々な方法で避難所における感染症予防対策について、市民の皆様に分かりやすく伝えてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） マイナポイント事業についてのご質問の、本年9月より実施されるマイナポイント事業に向けての市の取組についてお答えいたします。

マイナポイント事業は、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済基盤の構築を目的として、国において推進している事業でございます。市におきましても国の方針に従って事業を推進しております。市では、本年4月から各庁舎におきまして、マイナポイント予約に係る支援窓口を開設しており、市民の皆様の手続を支援しております。

次に、事業実施に向けた今後のスケジュールについてでございますが、マイナポイントの申込みが7月から開始されるということでございます。まずは、ご自身が利用されますキャッシュレス決済サービスを登録していただくことが必要となるものでございます。そのため、市でも7月以降、各庁舎の支援窓口におきまして、予約及び申込みの手続の支援を行う予定としておりますので、ご活用いただきたいと思います。

マイナポイントの仕組みでございますけれども、9月以降にキャッシュレス決済サービスにて前払い、または実際に店舗等で物品を購入することでポイントが付与されるということになってございます。このマイナポイント事業は、今年度限りのものということでありまして、ポイント付与につきましては、全国で4,000万人に達するまでというふうになってございます。付与されるポイントですが、還元率が25%で最大5,000円という

ことになってございますので、消費を喚起する施策になろうかと思っております。

次に、市民への周知徹底の方法についてでございますが、市ではマイナンバーカードの交付時にマイナポイントに関するパンフレットを配布しております。また、6月25日発行の広報むつ7月号におきまして、マイナポイント予約支援窓口のお知らせを予定しております。また、今後におきましては、市のホームページですとか、SNSなどを通じまして本事業のPRをする予定としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、農林水産業の促進についてのご質問の1点目、各種イベント中止による経済への影響についてお答えいたします。大畑海峡サーモン祭りは、行政や地域団体等による実行委員会方式によりまして平成6年に初開催し、昨年は26回目となり、来場者は1万人を超えるむつ市最大級のイベントになっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、残念ながら中止ということになりましたが、関係者のみならず、楽しみにしてこられました県内外のお客様からも落胆の声をいただいているところでございます。

中止による経済的な影響についてでございますが、大きいものというふうに推察しておりますけれども、何より海峡サーモンをPRする機会がなくなることが心配されるところでございます。

次に、ご質問の2点目、中止イベントの代替案は検討されているかについてお答えいたします。大畑海峡サーモン祭りの代替といたしまして、インターネットを通じて宅配便で販売する大畑海峡サーモン祭りネット即売会が6月15日から21日までの予定で実施され、開始日の6月15日には販売予定尾数が即日で完売するということが、翌16日には追加販売もしましたけれども、また即完売というふうな人気ぶりになったというふうに聞いております。

市といたしましては、今後も大畑海峡サーモン祭りを支援するとともに、海峡サーモンが他産地のご当地サーモンに負けないように、ふるさと納税返礼品や市の緊急経済対策の一つの事業でございます「むつ市のうまい！」仕送り事業への活用、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業、全国販路開拓支援事業、むつ市のうまい！ステップアップ事業、下北圏域地場産品販路拡大事業などで引き続き最大限の支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（中村 久） マイナポイント事業についてのご質問、本年9月より実施されるマイナポイント事業に向けての市の取組についての2点目、マイナンバーカードの取得状況の推移についてお答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、平成27年10月から申請が開始され、平成28年1月から交付が行われております。当市の累計交付件数と交付率につきましては、令和2年5月末現在では9,019件で15.55%となっております。青森県や全国の交付率と比較いたしますと、青森県平均14.89%よりはやや高く、全国平均16.74%よりは低い状況となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、防災行政について、避難所における感染防止対策ですけれども、こちらのほうは内閣府防災担当からも通知されておりますので、様々そういう部分も鑑みながら、今後の対策を講じていただきたいというふうに思います。

あと、2番目の分散避難についてですけれども、分散避難については、やはり3密の観点からも今までの収容人数とは大きく違ってきますので、各

施設における収容人数の見直しもしていただき、実際レイアウト等も作成してこれに臨んでいただきたいというふうに思います。

3番目に、避難所備品についてですけれども、備品に関してはおおむね確認できました。地域によっては簡易トイレの不備もありましたので、再度備品の確認の整備をお願いいたします。

また、災害時の避難における感染リスクの低減を図るために、パーティション、段ボールベッド、マスク、アルコール消毒液等の感染防止のために供給する物資、資材の購入も必要となります。

先日備蓄品を多く保管している市内の高校に現場で確認してまいりました。備品を基に照らし合わせ確認いたしました。特に備品に関しては大きな問題はありませんでした。しかし、それ以外の課題も見えてきました。備蓄品が高所の場所にある、運搬する際にらせん階段のため、運搬時に足元に十分注意しなければ転倒事故のおそれがある、避難場所までの運搬距離が長い、複数箇所でも備蓄品が保管されている。避難所施設で保管スペースを確保できない施設の場合には、本庁舎から運搬で対応することとなりますが、交通網が遮断された場合には運搬ができなくなる可能性も十分に考えられます。今後これらの課題を踏まえた上で、保管場所の見直しも検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

市では、市庁舎以外では市内の学校を中心に33施設に災害時用備蓄品を配備しております。保管スペースにつきましては、避難スペースに近く、容易に移送できる広いスペースが理想であると考えておりますが、避難所となる施設につきましては、平時においてはそれぞれの目的に使用される施設であり、保管スペースについては平時における施設の使用の妨げとならないことも配慮する必

要があると考えております。

今後につきましては、先ほど議員のお話のように、保管スペースの確保というところをいま一度検討してまいりたいと思っておりますし、災害時における備蓄品の輸送体制等についても、併せて総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。ご検討をお願いします。

あと、防災対策を実施している先進事例の中で、3密を回避する取組として長野県の上田市が導入している簡易テント、ファミリールームが注目されております。上田市は、この簡易テントを299基備蓄しており、テントのようなもので、「ワンタッチパーテーションファミリールーム」という名称の商品で、避難所におけるプライバシー保護もされ、感染予防の観点からも非常に効果が発揮できるものと考えます。災害発生時に、避難所における新型コロナウイルス感染症の対応として実施する物品に要する費用については、令和2年4月1日以降の実施される事業であれば、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することが可能ですので、ぜひ今後の備蓄計画に組み込んでいただくように要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

国の二次補正ということの使い道についての通知はあるのですが、これはまだ額についての通知がありません。大変恐縮ですが、繰り返しになるのですが、二次補正に基づく我々の施策というものについては、感染症対策、予防医療対策、それから経済対策、そして学校保育対策ということの中で総合的に決めることとなりますので、その点はご了解をいただきたいと思います。

せっかく住吉議員からマスクのお話と言及があ

りました。私も、このアツギさんが作っていただいたマスクを今現在しています。これ実はもう1か月以上同じマスクをさせていただいています。もちろん毎日洗っていますけれども、大変長もちで、さすがに世界のアツギさんが製品として出したものだなというふうに実感しているのです。

災害時についても、こうした洗って使えるマスクというのは非常に有用性が高いと思います。これラジオを聞いている市民の皆様は、今現状マスクはもう市場に出回っていますので、我々配布したマスク、まだ使っていない方々たくさんいらっしゃると思いますけれども、ぜひ備蓄をしていただいて、いざというときにこのアツギさんのマスクを避難所等に持って行っていただいて使っていただきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 市長、ありがとうございます。そういう意味で、しっかりと今後も見据えた部分でやっていただきたいと思います。

あと、4番目の感染防止運営マニュアルですけれども、こちらのほうも感染防止の対策を取り込んで、イラストなどを加えて市民に分かりやすいものにしていただきたいと思います。防災行政については、再質問を終わります。

続きまして、マイナポイント制度の再質問をさせていただきます。市で予測しているマイナポイントを取得する方がどのぐらいの人数になると想定しているかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） マイナポイントの予約ということでございますけれども、この予約につきましては、今現在各庁舎で支援の窓口を設置してマイナポイントの予約をしておりますけれども、それ以外にご自分でお持ちのスマートフォンからも予約ができるということになりますので、この見込み数を算出するというのはなかなか今難しい

ものというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。こちらに関しては、やっぱりある程度の予測をしていないと、窓口対応というのが厳しいのかなという部分でちょっと今回確認いたしました。

あともう一つが、今回のマイナポイントはスマートフォンでマイナポイントのアプリをダウンロードしてマイキーIDを取得します。高齢者の方ですと操作の手続にハードルが高く、当然行政の窓口に来て申込みをされる方も多くなると想定されますが、そこで人数が予想以上に多く来庁された場合に、対応はどのように考えているかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 窓口への人数ということでございますが、現状を見てみますと、今現在はそれほど混み合っている状況ではないということでもあります。今後そういう状況を見ながら、混み合うようであれば何らかの対策を取っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。こちらに関しては、やっぱりある程度人数が多くなれば、3密という部分の態勢を取りながら進めていかないといけないと思います。こちらも増えた場合の対応をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。マイナポイントについては、以上で再質問を終わります。

最後の部分ですと、先ほど答弁いただきましたけれども、農林水産の促進については行政のほうで様々な手当てをしていただいておりますので、しっかりと今後も応援していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大瀧次男） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午後1時45分まで暫時休憩いたします。

午後 1時33分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） 次は、自民クラブの一般質問を行います。まず、14番濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） 自民クラブ、濱田栄子でございます。

さきに質問されました住吉議員におかれましては、海峡サーモン祭りについて詳しく調べていただきまして、ご質問いただきありがとうございます。部長答弁にもありましたように、現在ネットで海峡サーモン祭りをしておりますので、どうぞ皆様、ホームページを御覧ください。

それでは、むつ市議会第244回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。今議会においては、コロナ対策ということで質問時間が短縮されておりますので、地域経済の活性化について1点に絞ってご質問いたします。

新型コロナウイルスの世界的大流行は、医療はもとより、経済、教育、スポーツ、芸術活動など、あらゆる分野において多大な打撃を与えております。人と人とを介して感染するため、これまでの生活スタイルを一変させた新型コロナウイルスとの闘いは長期間に及ぶものと思われま。グローバル化した社会においては、自国の終息のみならず、世界全体が終息に向かわなければ経済の安定は厳しいものと考えられます。

教育現場では、今後先生や子供たちが試行錯誤しながらもリモートでの授業をマスターし、全国や世界との交流を深めるチャンスへとつないでいけると確信しております。

経済においては、国、県、市においても補助事業は一過性のものであると思っております。強いまちをつくるためには、外貨を稼げるまちをつくることではないかと思っております。

海外や他の地域からの誘客の観光業の回復には少し時間を要すると考えられます。ジオパーク推進とともに、基幹産業である農業、林業、水産業に人材育成、資源回復、次世代に望まれる商品開発等、知恵と力を結集し、強化し、外貨を稼いでいただき、地域経済を支え、発展させていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

地域経済の再生についてのご質問にお答えいたします。現在取り組んでいる市の施策といたしましては、農業では生産拡大のための資材導入経費補助を行う「産地パワーアップ事業」や新規就農者に対して生活費の一部を補助する「農業次世代人材投資事業」、林業では森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集活動に支援を行う「森林整備地域活動支援交付金事業」、水産業では漁業者の収入増加や地元水産業のPRを図る「大畑漁港朝市」のほか、新規漁業就業者の確保を目的に漁業体験等の取組等の経費の一部を補助する「新規漁業就業者確保支援事業」、資源の保全回復を目的とした「各種種苗放流事業」といった用途、要望に応じた様々な事業を展開しております。

生産品の一例といたしましては、冷涼な気候を生かして生産される夏秋イチゴが挙げられます。夏秋イチゴは、現在20名程度の農家が取り組み、

そのほとんどの方が農業次世代人材投資事業を活用した新規就農者であり、収穫されたイチゴは首都圏、関西方面への出荷や大手スーパーとの取引により、今では1億円規模の産業へと成長し、外貨を稼ぐとともに、新聞やテレビ等にも取り上げられ、一次産業の魅力アップやPRにつながっていると認識しております。

また、その他の製品といたしましては、下北ワイン、ヒバの製品、海峡サーモン等があり、これらの商品はふるさと納税返礼品としても高い人気を誇っております。さらには、まさかりデビルと名づけた黒ニンニク及び海峡サーモンの新商品として先日テレビや新聞で紹介されました常温保存が可能な「だし入り茶漬け」や「まぜごはんの素」など、新商品開発も毎年のように行われていると認識しております。

市といたしましては、むつ市総合経営計画にある「農林水産業の振興」の主要施策として、「稼げる農林水産業の展開」を位置づけておりますことから、基幹産業である農林水産業を引き続き強化するとともに、生産者等との意見交換を図り、各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。私も今取り組んでいる事業については、ほぼ認識しているところでございます。けれども、もう一つやはり一歩前へ進んでいただくために今回質問いたしました。例えば農業では、次世代の補助金ということでございますけれども、農業自体も大きく変わっているのではないかなと思っております。先ほどの住吉議員の質問を例に出して申し訳ないのですが、北海道では自給率206というようなお話もありました。農業の大規模化、そしてそれが国による大がかりな補助もあります。また、今回は県においても、先ほど新聞報道ではありま

したが、農業者支援の事業を行うというようなことも報道されております。大規模な農業者を育てていく。もちろん今の事業はそのまま進めますけれども、そういったことも必要ではないかなと思います。国のほうの事業としては、どういう事業を認識しているかお知らせください。今は農業でよろしいです。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 大規模な農業の国の施策というご質問かと思いますが、先ほど市長から答弁したのにつきましても、大規模な農業にまで発展できるというふうな制度かと思っておりますので、これをまずは継続して強化してまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） まず、コロナ対策の速報、国の補助金、県の補助金、市の補助金というようなものをスピーディーに出して市民の皆様にお届けしてくれました、誰にも分かりやすいような方法で。また、産業についても、やはり一次産業につきましても、国・県、大がかりなものから、小さなものから、様々あろうかと思っておりますけれども、そういった一次産業の特集を組んで、例えば空き家の情報等も入れながら、パックにして発信していくというふうな考えについてはどう思いますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私今ちょっと農林水産業と空き家がどう関連するのか理解ができなかったのですけれども、いずれにしても一次産業の支援ということでいきますと、繰り返し答弁させていただきましても、まず国の地方創生臨時交付金というものの交付決定がこの後でございます。そうした中身をしっかりと精査した上で、国や県の支援制度の活用が図られるよう、まずは一次産業従

事者の皆様を含めて、市民の皆様はその制度の周知をしっかりとすると、その上で市の対策を第2波、第3波への備えを含め、包括的に検討していきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。これむつ市過疎地域自立促進計画、平成28年度から令和2年度のものなのですけれども、その基本方針の中に「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」の実現を目指して、という文言があります。そして、最後のほうには「地域資源を活かしながら、行政と市民の役割分担を明確にした市民協働のまちづくりを目指すものとする」というふうにあります。やはり今少しむつ市に足りないものは、人と自然は輝いております、安らぎもあると思います。活力、経済力を少し高めていくために、今日はその意識をもう一度深めていただくために質問いたしました。

市長は、コロナ対策のように決めれば素早い行動を取ってくださいますので、今日はもう一度一次産業に対して力を入れていくというご答弁をいただければ、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 全ての産業について活力というものが需要だということはおっしゃるとおりでありますので、今後一次産業も含めて、コロナの後、新しい生活様式、新しい未来を築けるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。1つだけ情報提供をしておきます。先般首都圏におきまして、ビーガンのパンが発売されました。防災食にもなります。そして、健康食品にもなります。そういった形で、それが公務員の方の提案で民間が商品化して、それこそ海峽サーモンではありませんが、一日にして完売というお話も出ておりま

す。やはり市民協働のまちづくりの中に多様な考え方が必要ではないかなと思います。先ほどちょっと分野違うとおっしゃいましたけれども、やじ飛びましたけれども、やはり横断的な考え方をし一つのものをつくり上げていくということが必要ではないかなと思います。

今日は時間が差し迫っておりますので、これで終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 1時58分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○議長（大瀧次男） 次に、佐藤広政議員の一般質問を行います。15番佐藤広政議員。

○15番（佐藤広政） こんにちは。自民クラブ、佐藤広政でございます。むつ市議会第244回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今定例会は、「国内における重大な感染症の拡大状況下におけるむつ市議会の運営方針」に従いまして短時間の質問となります。理事者の皆様には、明確な回答をよろしくお願いいたします。

まずは、今回の新型コロナウイルス感染症に対して、いち早くむつ市感染症危機突破プロジェクトチームを立ち上げ、むつ市独自の経済対策を実施、また国からの特別定額給付金については、全国でも異例の速さでほぼ完了し、6月14日の新聞報道では、県内10市の中ではトップの給付率96.5%を達成していることは、市長をはじめとす

る市職員の皆様のご尽力のたまものと拝察いたします。誠に感謝申し上げる次第です。

早速ですが、時間の制約もございますので、質問に入らせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症による市内小・中学校の休校措置に伴い、児童・生徒の学習進捗状況と確保対策について2点お伺いいたします。

1つ、授業日数の現状について。

2つ、土曜日における授業の実施及び給食の提供について。

続きまして、今回の新型コロナウイルス感染症は、第2のステージ、「ウィズコロナ」に入っておりますが、これからの季節は自然災害等が多発する時期に入っております。

1点お伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した各小・中学校の防災対策についてお伺いいたします。

続きまして、全国高等学校体育大会、日本中学校体育連盟、俗に言います中体連の全国中学校体育大会、全中が、全国大会等々が相次いで中止されると発表がありました。しかしながら、中体連の地区大会は開催されるとの報道を聞き、少子供たちのために安堵しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による今後のスポーツ大会等に対する市の支援等について、2点お伺いいたします。

中体連地区大会に関わる市の支援、そして助成について。

その他の小・中学校各種大会等に関わる市の支援、助成等について。

以上、3項目5点についてご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 佐藤広政議員からいただいたご質問につきましては、いずれも教育委員会か

らの答弁となります。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

教育行政についてのご質問の1点目、小・中学校の休校措置に係る授業日数の現状及び確保対策についてであります。教育委員会では各学校において設定しております7月下旬から8月下旬までの夏季休業期間のうち、8月8日から16日までを一斉の休業期間とした上で、その前後の期間のうち10日間を午前中4時間の授業とし、併せて給食を実施するよう市内の小・中学校に通知しております。なお、それ以外の期間におきましても、出校日を設け、学習会等を行う学校もあると伺っております。したがって、このような対応を考えておりますことから、土曜日の授業実施につきましては現在のところ予定はいたしておりません。

次に、ご質問の2点目、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した各小・中学校の防災対策についてであります。市内の各学校においては、それぞれの実情に合った形での防災計画を策定し、その計画に基づいて火災や地震など、災害の種類に応じた避難訓練等を行い、児童・生徒の安全確保に努めているところであります。

今年度既に実施した避難訓練や引渡し訓練では、密を避けるための対策として、クラスごとに避難経路を確認することや全体での集合の際に間隔を空けるなど、感染予防対策に十分配慮して実施しているとのことで、各学校において工夫しながら防災対策に取り組んでおります。

次に、ご質問の3点目、新型コロナウイルス感染症の影響による今後のスポーツ大会等に対する市の支援等についてお答えいたします。中学校体育連盟、いわゆる中体連の地区大会の開催について、市といたしましては、9月1日にオープン予

定のむつ市総合アリーナのプレオープン期間中に、バスケットボール及びバレーボールの競技に利用してもらうこととしておりますほか、開催に当たり各競技団体に対し、保健師による感染予防対策に係る助言、指導の実施や消毒液の提供等の支援をしていきたいと考えております。

その他小・中学校の各種大会につきましても、要請があればできる範囲の支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 15番。

○15番（佐藤広政） ご答弁ありがとうございます。先ほど1の項目でご質問させていただきました土曜日授業における給食の提供ということに関しまして、あえて言わせていただいたのは、このたび第2波、第3波と続いた場合、土曜日に出校日を設けた場合、ご家庭では給食があったほうがご父兄の皆さんが大変助かるのではないかと思います。今現時点ではそのような状況ではないということのご回答をいただきましたので、それに関しましては考慮していただけるようお願い申し上げます。ここは終わりたいと思います。

そして、防災対策についてですが、各学校が実情に合った避難訓練等をしているというご回答をいただきました。3密を避けた形ということで、教職員の皆様には大変ご苦勞をかけることだとは思いますが、大切な子供たちを安全安心に避難させるためにも、ぜひご配慮をしていただきながら、3密を避けた形の避難訓練というものを日々続けていただければと思います。

そして、最後になりますが、中体連等に関わる支援等に関連しまして、今回アリーナが完成したということに対して、それが中体連でバスケットボール競技とバレーボール競技が行われるという、これに関しましては、本当に子供たちにとつ

て大変すばらしい貴重な体験にもなると思いますし、また3年生の皆さんが最後の大会として心に残る、思い出に残る大会になり得るよう、ぜひとも教育委員会のほうでもきっちりとした形で各競技にも体制を取っていただければと思います。

何とぞ子供たちの学びの継続のために、現場職員の方々と一致団結して臨んでいただけるようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

それでは、最後にカール・マルクスの言葉を引用して終了させていただきたいと思います。「教育もまた、教育が必要ではないか」。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時08分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（大瀧次男） 次に、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。20番浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎です。むつ市議会第244回定例会最後の一般質問ですが、質問は時節柄、簡潔簡便に行い、津波襲来等への危機対応について、1項目のみとさせていただきます。

質問に先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症関連の対応については、同僚議員の皆さんからも称賛の声がありますが、私からも一言述べさせていただきます。むつ市では、

宮下市長陣頭指揮の下、いち早くむつ市感染症危機突破プロジェクトチームを立ち上げ、新型コロナウイルス感染症患者の発生、侵入を未然に防御していること、経済対策等においては早急に国の特別定額給付金手続に着手したほか、むつ市独自で13の緊急経済対策を打ち出す等、他自治体に比べ特出したスピード感を持った行政対応で、市民からも称賛の声が届いております。むつ市職員各位の献身的なご努力にも改めて敬意を表し、感謝、御礼申し上げます。

さて、今年4月21日、東北から北海道の太平洋沖にある日本海溝・千島海溝沿いで巨大地震が起きた場合、陸奥湾内を含む本県沿岸部全域にわたり、東日本大震災を上回る規模の津波襲来が想定されると内閣府有識者会議から公表がありました。人命尊重の観点からすれば、新型コロナウイルス感染とは全く次元の異なる極めて憂慮すべき自然災害の脅威であります。今議会での質問は、このことに関連した津波襲来等への危機対応について、1項のみとさせていただきます。

それでは、質問に入ります。質問の1点目、今年4月21日、内閣府有識者会議が今後東日本大震災を上回る規模の津波襲来が想定されると公表し、その中で陸奥湾内全域においても高い数値が示されました。この唐突的とも思える高い数値の根拠について伺います。

質問の2点目、新たに示されたむつ市内各地域の拠点における津波高想定値について伺います。

質問の3点目、今年4月1日策定のむつ市津波防災地域づくり推進計画では、陸奥湾内の津波高をおおむね1メートル程度と見込んでおりますが、今後の見直し、対策等について伺います。

質問の4点目、最近になって各地で中小規模の地震が頻発し、東日本大震災時の前兆に酷似しているとの指摘もあります。「災害は時を待たず」

であります。新型コロナウイルス感染の厳しい現状下とはいえ、喫緊に「逃げる」を前提に、具体的な避難経路等を重点とした住民説明会、避難訓練等を実施し、住民の防災意識啓発に努める必要を認めるかどうか、市長の考えをお伺いします。

以上、1項目4点についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

津波襲来等への危機対応についてのご質問の1点目、本年4月21日に内閣府が公表した新たな津波の想定についてであります。これは東日本大震災の教訓を踏まえ、日本海溝・千島海溝沿いの海溝型地震に対する防災対策について、最大クラスの地震、津波を想定した見直しを行うため、内閣府に設置された日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会において、平成27年2月から令和元年9月にかけて、過去に発生した日本海溝・千島海溝沿いの海溝型地震の科学的知見に基づく調査結果について、防災の観点から幅広く検討された結果、津波の浸水想定区域が大幅に見直されたものであります。この巨大地震モデルの検討におきまして、約6,000年間の津波堆積物についての過去の調査資料、日本海溝にける過去の地震、津波の発生状況等から、青森県東方の日高沖において震源地が新たに追加され、当市を含め青森県全域において津波の浸水想定区域が拡大される見込みとなったものであります。

次に、ご質問の2点目、新たに示されたむつ市内各地域の拠点における津波高想定であります。内閣府からの公表内容によりますと、当市における最大波は関根浜で13.4メートルとなっております。大畑地区沿岸では最大8.4メートル、田名部川河口付近では最大4メートルとなっております。

次に、ご質問の3点目、むつ市津波防災地域づ

くり推進計画の今後の見直し、対策等についてあります。本年3月に策定したむつ市津波防災地域づくり推進計画は、平成27年3月に青森県が公表した津波浸水想定を基準に策定しております。今後は、今回の内閣府の想定に基づいて県が津波浸水想定シミュレーションを行うこととなりますが、その具体的な結果を基に修正することとしております。

次に、ご質問の4点目、喫緊に、「逃げる」を前提に、具体的な避難経路等を重点とした住民説明会、避難訓練等を実施し、住民の危機意識を啓発する必要性についてであります。市といたしましても住民説明会、避難訓練等の実施により、市民の皆様の防災意識を啓発する必要性は十分に認識しているところであります。今後県の津波浸水想定シミュレーションの結果が出た際には、出前講座、避難訓練、自主防災組織の設立促進等を通じて、市民の皆様の防災意識の高揚、啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

ご答弁によりますと、大畑地区では津波の高さが想定値が最大8.4メートル、田名部川河口付近では4メートルということでありますけれども、「むつ市海拔標示場所一覧」によりますと、大畑地区の標高は市街地で軒並み5メートル以下なのです。大畑町新町は、1.7メートルから2.6メートルの標高であります。田名部地区では、本町付近が2.4メートル、新町保育所付近が2.4メートル、田名部中学校グラウンド付近が2.8メートル、市立図書館付近が2.3メートル等々で、市街地中心部全域にわたりほぼ冠水が予想されます。当然大湊地区、川内地区及び脇野沢地区も同様の被害は免れないと思います。

そこで、従来設定している指定緊急避難場所、指定避難場所及び福祉施設等で見直しを要する箇所は何か所に上るか伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

この津波については、平成27年からですか、国のほうでやっていたということなのですが、我々が正直この話を聞いたのが3月の末で公表の直前でありました。したがって、大変この結果については正直驚いているということでございます。その当時は想定外ということをおっしゃるのですが、今はもう想定内として、この後防災対策をしていかなければいけないということだと思っています。

ただ、今現在その津波浸水想定シミュレーションというものを県が行っておりまして、これが決まらないことには、ある地点というものが実際どれだけ標高との関係で浸水するのかということが把握できません。それができないと、その避難箇所、避難場所、それから見直しの箇所というものも正確にはできないものですから、私たちとしては正確に、かつ迅速にシミュレーションができるよう、県当局に対してはこの津波浸水想定シミュレーションをいち早く提出していただけるように要請を強くしていきたいと、このように考えております。

県としては、何か1年ぐらいかかるという話をしているのですが、そういうことではなくて、地域としては不安がまた高まってきますので、いち早くこの津波浸水想定シミュレーションを出していただけるよう要請してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 分かりましたけれども、この県からの津波の想定浸水区域が設定されると、これはどのような流れになるのか。今後どのよう

な流れで各自治体に届くのかということをお尋ねします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

この津波浸水想定シミュレーションというものが我々に届くとなりますと、それに基づいて私たちがハザードマップを作成することになります。このハザードマップの中には、当然避難場所についても、あるいは避難経路についても書かれますので、そのタイミングで私たちとしてはこの避難場所の再指定等について検討していくということになるかと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それで、津波の元になるのは地震なのですけれども、今回公表された想定についての地震の規模、揺れの強さはどれくらいなのか、また地震発生から最大波が到達するまでの時間はどれくらいなのか、分かっていたら伺いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 4月21日に内閣府から公表されました日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討についてというものがございます。当市に大きな被害をもたらす地震は、日高沖について最大クラスの地震が発生した場合というふうにされておりまして、その際はマグニチュード9.1ということになってございます。これは、東日本大震災のマグニチュードを上回るマグニチュードとなっておりますし、最大震度としては6弱ということで想定されているようであります。

また、地震発生から最大の津波が到達するまでの時間ということでいきますと、大畑地区沿岸で33分、陸奥湾沿岸で159分ということになっております。陸奥湾のほうは、発生してから2時間以上時間があるのですが、大畑地区については30分ということで、実質ほとんど時間がないという状況

になっていると思います。我々としては、繰り返しになりますが、津波浸水想定シミュレーションということが出されれば、速やかに住民の皆様にご周知をし、防災対策の強化を図っていきたく、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 到達時間、その他いろいろお聞きしましたがけれども、これは例えば大畑地区沿岸で8.4メートル、田名部川河口付近で4メートルという津波の襲来が予想されることで、今陸奥湾内は159分というようなことでありましたけれども、とにかく一気に159分で最大になるのではないと思うのです。じわじわと来るような、そういう津波の襲来ということも考えられます。

それで、まず津波が来るよということになった場合の避難行動的な、市としてどのような放送をして、どのような手順で避難をさせるかと、そういうことの避難行動について、分かっていたらお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

避難行動ということでありましてけれども、繰り返しになりますが、少なくとも津波浸水想定シミュレーションということで、どこのエリアでどれだけ浸水するかということがあって初めて正確なものが出るというふうに思います。ただ、一般的に言わせていただければ、津波が発生した場合には、まずはその津波の発生を意識するということが大事ですので、テレビやラジオ、防災行政用無線、それから防災かまふせメール等により、正確な情報を私たちとしてはお伝えさせていただきます。その上で、津波の注意報、警報が発生した場合、津波の発生が予想される場合には少しでも早く避難することが重要でありますので、そのシミュレーションのあった浸水する外側の区域におのの少しでも早く逃げると、少しでも高いところ

に逃げるということが大事だと思います。そうするためには、常日頃からそういうことがあった場合にどこに逃げておくのかということをご個人がしっかりと把握しておくことが必要だと思いますので、そういったことをこの津波浸水想定シミュレーションが出て、我々が防災対策をしていく中で市民皆様に周知していきたく、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。これ津波だ、地震だというのが30年以内に来ると言われてからかなり、もうそろそろ30年近くになるのではないかと思うのですけれども、この津波なり災害がいつ来るか分からない状況の中で、とにかく三陸沖とか南海、東南海地方ではしょっちゅうというか、100年、200年のスパンでかなりの大災害に見舞われているのです。

そこで、とにかく伝承だとか記録で「大きな地震の後には必ず津波が押し寄せる」と、「家財を捨ててすぐに高台へ逃げろ」というようなことをずっと言われてきているのです。ところが、過去に陸奥湾では津波の被災が比較的少なかったものですから、地域住民の津波に対する警戒意識も決して高いとは言えないと思います。

これなぜかというと、3.11のときに、2時46分にここで地震があって停電になった。そうして私4時頃、下通りの大湊浜町のほうをずっと車で行ってみたら、盛んに放送するのだけれども、皆さんのんびりしているのだよね。おばあちゃんなんか、窓から顔出して「何か言っているよ」みたいな感じで、「ほら、逃げろ、逃げなきゃ駄目だよ」と言ったのだけれども、「大丈夫だべさ」と、そういう話で、大体そんな感じだったのです。

ところが、今回のあれは、いつまでもそういうような状況ではない、というようなことをぜひ私としては、いろいろコロナで人集まるのも大変だ

と、ちょっと今の時期集まるのはあまり適当でないということもありますけれども、とにかく何回も言うとおりに、災害は時を待たず、いつ来るか分からないというような状況でありますので、国や県の方針とか指針をまつまでもなく、津波災害においてむつ市から絶対に犠牲者を出さないという強い決意を持って、市民総意の防災意識の啓発に努めていただきたいと要望しまして、むつ市議会第244回定例会最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男）　これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男）　以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月19日は議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時27分 散会